衆議院総務委員会ニュース

平成22.5.20　第174回国会第18号

5月20日（木）、第18回の委員会が開かれました。

1　①放送法等の一部を改正する法律案（内閣提出第39号）
　②高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第38号）
・石田真敏君外２名（自民）提出の①に対する修正案について、提出者石田真敏君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
・西博義君（公明）提出の①に対する修正案について、提出者西博義君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
・両案及び両修正案について、原口総務大臣及び内藤総務副大臣並びに修正案提出者石田真敏君（自民）、橘慶一郎君（自民）及び西博義君（公明）に対し質疑を行いました。
・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

藤　田　憲　彦君（民主）

・経営委員９人以上の賛成により任命されるＮＨＫ会長が経営委員会に議決権を持って参加することは、経営委員会の多数派が議決権を１つ得ることに等しいと考えるが、副大臣の見解を伺いたい。
・放送の定義が改正されることにより、ＮＨＫの事業内容も拡張されるのか。

永　江　孝　子君（民主）

・電波監理審議会が放送事業者に対して資料を提出するよう要求すること、あるいは同審議会が建議を通じ大臣に対して放送事業者に資料を提出させるよう要求することができるのか、また、大臣が放送事業者に対して要求することができる資料の範囲を伺いたい。
・電波監理審議会の権限強化により、政府が個別の放送番組に介入するとの懸念があるが、払拭のための対応策を大臣及び副大臣に伺いたい。

重　野　安　正君（社民）

・地方局らしい、また地域の視聴者の期待に応える放送を増やすために、具体的に政府が行う施策について伺いたい。
・電波監理審議会の建議に関する改正規定を削除する修正案を自民党及び公明党が提出した理由をそれぞれに伺いたい。

谷　　公　一君（自民）

・ＮＨＫ会長が経営委員会の構成員でないことによって、具体的にどのような支障が生じていたのか。
・電波監理審議会が個別の番組に関して介入を行うことができないとする法的根拠は何か。
・放送法改正案附則第 14 条において、他の事項の検討期間が５年であるのに対し、クロスメディア所有規制に関する検討期間を３年とする理由は何か。

稲　津　　久君（公明）

・電波監理審議会の建議に関する改正規定を削除する理由を公明党修正案提出者に伺いたい。
・電波監理審議会の建議に関する改正規定について日本弁護士連合会や「今後のＩＣＴ分野における国民の権利保障等の在り方を考えるフォーラム」構成員から異論や懸念が示されていることについて大臣の見解を伺いたい。

塩　川　鉄　也君（共産）

・ＮＨＫの経営委員会は視聴者・国民の代表として執行部を監督・監視する位置付けであることを踏まえると、その構成員に執行部の長である会長を加えることは、その機能を弱め、意思決定を歪めかねないことに対する大臣の見解を伺いたい。

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
詳細な内容については会議録を御参照ください。